



子どもの笑顔を守りたい



子どもについてのいろいろな相談を受け付けています。一人で抱え込まず、どんなことでも気軽に相談してください。

問 こどもを守る課

子どもについての相談

18歳未満の子どものとその保護者を対象に、臨床心理士がいじめや発達などの子どもについてのいろいろな相談を受け付けています。

※発達検査なども受け付けています。

☎838・0181

月～金曜日の午前9時～午後5時30分、
祝日・年末年始を除く

児童虐待についての相談

児童虐待は子どもへの人権侵害であり、保護者も子どもも傷つくものです。

虐待を受けていると思われる子どもに気付いたときや虐待をしてしまいそうなときは、迷わず相談してください（秘密は厳守します）。

☎838・0466

月～金曜日の午前9時～午後5時30分、
祝日・年末年始を除く

こども専用フリーダイヤル

いじめで悩んでいた、友だちの安全に不安があったりするときは相談してください。

☎0120・7830・66

月～金曜日の午前9時～午後5時30分、
祝日・年末年始を除く

いじめのサイン「守ってあげたい」のサービス

いじめの兆候への気付きを促すことなどを目的とするもので、児童生徒はもちろん保護者も利用できます。

※利用料は無料ですが、通信料はかかります。



QRコード

生活（くらし）の中で、命に関わる病气やけがのときに、最も頼りになるのが救急車です。高齢社会の進展などに伴い、救急車の出動件数は年々増加傾向にあり、今後も更に増加することが予想されます。

そのような中、市民の皆さんのかけがえのない命を救うための体制を構築することが大変重要で、この度、救命救急体制の更なる充実を図るため、枚方寝屋川消防組合が主体となり、関西医科大学附属病院高度救命救急センターと連携して、4月3日（月）からドクターカーの運用を開始いたします。

ドクターカーは、医療機器を搭載し、医師や救急救命士が同乗して救急現場に出動する救急車です。ドクターカーを配備することで、早い段階で医師による適切な処置や治療を受けることが可能となり、病状が重い患者の救命率が格段に向上します。また、救命だけでなく、早

北川市長

の笑顔だより



期治療により後遺症の軽減や社会復帰率向上にもつながり、市民の皆さんの「命と健康」を守る取り組みが大きく前進いたします。

あらゆる年代の方々が安心して暮らすことのできるまちを実現するため、引き続き、コンビニエンスストアでのAEDの設置・運用を始め、防犯カメラの設置や小・中学校の夏休み期間中の深夜防犯パトロールの実施など、「命を守る」ことを基本として、市政運営に取り組んでまいります。

さて、桜がいよいよ見頃を迎える季節となりました。前号でもお話ししましたが、打上川治水緑地で午後6時30分～9時まで桜のライトアップを行っています。4月6日（木）まで実施しておりますので、是非足を運んで夜桜を楽しんでいただければと思います。

ドクターカーを運用します

開始 4月3日月

平日 午前9時～午後5時



高齢化の急速な進展などにより、救急出動件数は増加傾向にあり、また、救急搬送で病院到着までに時間がかかる現状です。

今後とも高齢化が一段と進む中、救急出動件数は更に増加することが予想されます。救急医療体制を一層充実させ、心肺停止状態などの重篤な患者が、一刻も早く医師による治療を受けられることが重要です。

市の提案により、枚方寝屋川消防組合が主体となり、関西医科大学附属病院高度救命救急センターと連携してドクターカーの運用を開始します。

③ 枚方寝屋川消防組合総務管理課（☎852・9903）又は市危機管理室

ドクターカー運用の効果

社会復帰率の向上

医師が早期に治療することにより、救命だけでなく、後遺症の軽減、社会復帰率の向上を図ることが期待できます。

医師による処置までの時間短縮

1分1秒でも早く医師による処置が必要な患者が、これまでよりも短時間で医師の治療を受けることができます。

救急隊員のレベルアップ

救急隊員が医師とドクターカーに同乗し、救命活動を共に行うことにより、観察能力、応急処置能力などのレベルアップを図ります。

救命率の向上

救急救命士が行うことができない高度な救命処置を、医師が救急現場又は救急車で迅速かつ適切に行うことができるため、重篤な患者の救命率が向上します。

救急車とドクターカーの違い？

救急車には、救急救命士が乗っており、応急処置をして病院に搬送しますが、救急救命士ができる医療行為は限られています。

ドクターカーは、医師が同乗し、その場の状況を判断して、すぐに治療行為に移ることができます。



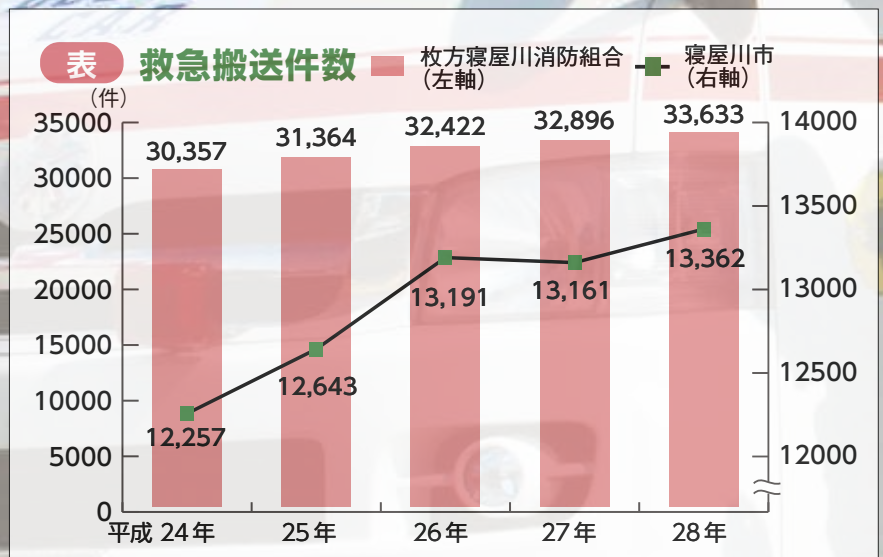
命を守るドクター

医師の管理下に置くまでの時間

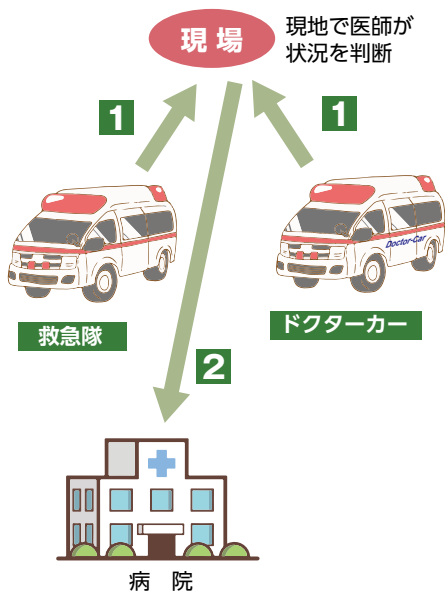
約**21**分短縮

運用前 ...約**36**分

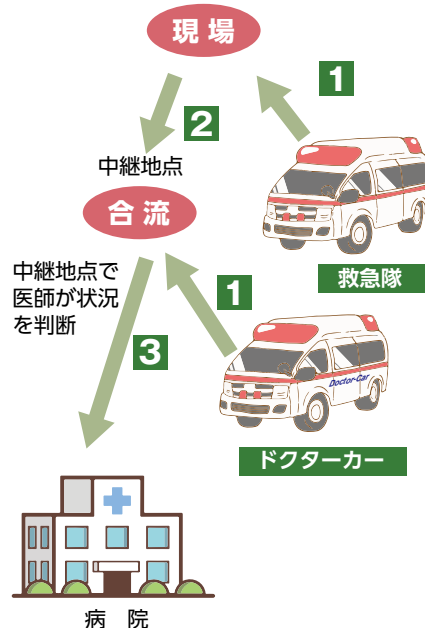
導入後 ...約**15**分



ドクターカーが出動現場に近いとき



出動現場が遠隔地のとき



ドクターカーが出動するとき

119番通報時に、消防指令センターでキーワードなどに基づき、ドクターカー事案と判断したときや、救急現場に出動した救急隊からの出動要請があったときなどに出動します。

<遠隔地のとき>

救急現場が病院から遠隔地のときは、救急現場直近の救急隊とドクターカーが同時出動し、中継地点で合流します。



始まる
新しい

介護予防・日常生活支援 総合事業

在宅支援員の募集

介護福祉士などの資格がなくても、研修の受講により、在宅支援員として訪問型サービス（基準緩和）に従事することができます。希望する人は訪問型サービス（基準緩和）事業所を通して研修に申し込む必要があります。詳しくは市ホームページ「高齢介護室」をご覧ください。

固 高齢介護室
できます。

希望者は4月1日から移行することができます。
平成29年4月1日以降を開始日とする最初の要介護認定の有効期間から総合事業に移行します。
要支援1・2の認定を受けている人に対する介護予防サービスのうち、訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）を「訪問型サービス」と「通所型サービス」にそれぞれ移行します。
地域の支え合いの体制づくりの推進と要支援者などへの効果的・効率的な支援に取り組みます。
平成29年3月までに要支援の認定を受けてサービスを利用している人へ

要支援1・2の認定を受けている人に対する介護予防サービスのうち、訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）を「訪問型サービス」と「通所型サービス」にそれぞれ移行します。
地域の支え合いの体制づくりの推進と要支援者などへの効果的・効率的な支援に取り組みます。

内容

平成29年4月から市で新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。今までの国が定める全国一律の介護保険サービスの一部を、市町村が行う事業として、地域の実情に応じて創意工夫を図ることができるよう制度が改正されました。

概要

サービス利用の流れ

相談

市高齢介護室、住んでいる地域の地域包括支援センター、担当しているケアマネジャー

要介護・要支援認定を申請

要介護
1～5

従来の
介護保険サービス

要支援
1・2

◆介護予防・生活支援サービス事業、従来の介護保険サービス（移行分を除く）

非該当

基本チェックリスト
による確認

生活機能の低下が見られた人

◆介護予防・生活支援サービス事業

※訪問型サービス（有償活動員による支援）のみ利用できます。

自立した生活が
送れる人

一般介護予防事業

※介護予防を目指した教室など（要介護・要支援認定を申請しなくても利用できます）。

◆介護予防・生活支援サービス事業とは

訪問型サービス

現行相当サービスのほか、利用者の費用負担が少ない緩和した基準によるサービス（市の指定する研修修了者である在宅支援員などが訪問して行う買い物・掃除などの生活支援）、有償活動員による生活支援のサービス

通所型サービス

現行相当サービスのほか、利用者の費用負担が少ない緩和した基準によるサービス（生活機能向上のための体操など）、リハビリの専門職を配置し機能改善を図る短期集中サービス



ふるさと納税制度(ふるさと寄附金)を リニューアルします

～返礼品の送付、クレジット決済による寄附の導入～

返礼品の一例



市のまちづくりに活用するため、市にゆかりのある人や市を応援したいと思う多くの人にはふるさと納税制度を活用した寄附(ふるさと寄附金)をお願いしています。

市へのふるさと納税を更に利用しやすく、魅力あるものとするため、4月から、クレジット決済による受付を開始するとともに、寄附者に返礼

品を送付します。

ふるさと寄附金の申し込みやふるさと納税制度について、詳しくは市ホームページ「企画政策課」を見てください。

※申し込みの時期によって返礼品の内容が変更になることがあります。

企画政策課

市の事業などを取材し、「広報ねやがわ」に記事を掲載する「学生レポーター」を募集します。

学生の皆さん、一緒に広報誌を作りませんか。

▽対象 市内在住・在学又は市と包括連携協定を結ぶ学校法人(大阪電気通信大学、常翔学園、聖母女学院、同志社、関西医科大学、大阪府立大学、大阪国際学園、大阪音楽大学)に在籍し、学生レポーターの職務を積極的に遂行できる15歳～25歳の学生5人(中学生を除く、決定には選考があります)

▽任期 平成30年3月31日(土)まで

▽謝礼 記事掲載1件につき3000円

※詳しくは市ホームページ「広報広聴課」を見てください。

応募・問 所定の用紙(広報広聴課にあります、市ホームページ「広報広聴課」からもダウンロード可)を直接又は郵送で4月3日～17日の午前9時～午後5時30分(土・日曜日を除く) 必着に広報広聴課(広報担当〒572-8555本町1番1号)

※学生レポーターの記事は37ページを見てください。





▽日時 4月8日(土) 午前10時～正午 雨天中止
▽場所 友呂岐・二十箇水辺ひろば(左の地図のとおり)
▽参加費 無料
申込 当日直接
図 「ねや川水辺クラブ」・立川(☎090・2382・7356)又は市水・みどり室(河川担当)



昨年の舟下りの様子

花見をしながらEボート乗船体験を行います

友呂岐・二十箇水辺ひろば 花見・舟下り

春の全国交通安全運動

4月6日
～15日

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図ることを目的として全国で行われます。

図 道路交通課



運動の基本・重点

運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～

運動の重点 **全国重点**
●歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)
●後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
●飲酒運転の根絶

大阪重点

●通学路における交通事故防止

スローガン

- ルール無視 子どもが見てる その行動
- 抱っこより 深い愛情 チャイルドシート
- 気のゆるみ 一杯だけが 命とり

寝屋川交通安全大会の開催

日時 4月5日(水) 午後1時30分
場所 市立市民会館1階大ホール
内容 講演＝浜村淳さん(タレント)、警察と大阪電気通信大学の吹奏楽団の演奏など

入場料 無料

※粗品を進呈します(無くなり次第終了)。駐車場に限りがありますので、公共交通機関を利用してください。



高齢者用自転車ヘルメットの販売

府及び市の条例で高齢者の自転車ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、ヘルメットを販売します。

販売日 4月3日(月)から
販売場所 寝屋川交通安全協会(☎822・3787)
価格 3,950円(税込み・保険無し)

